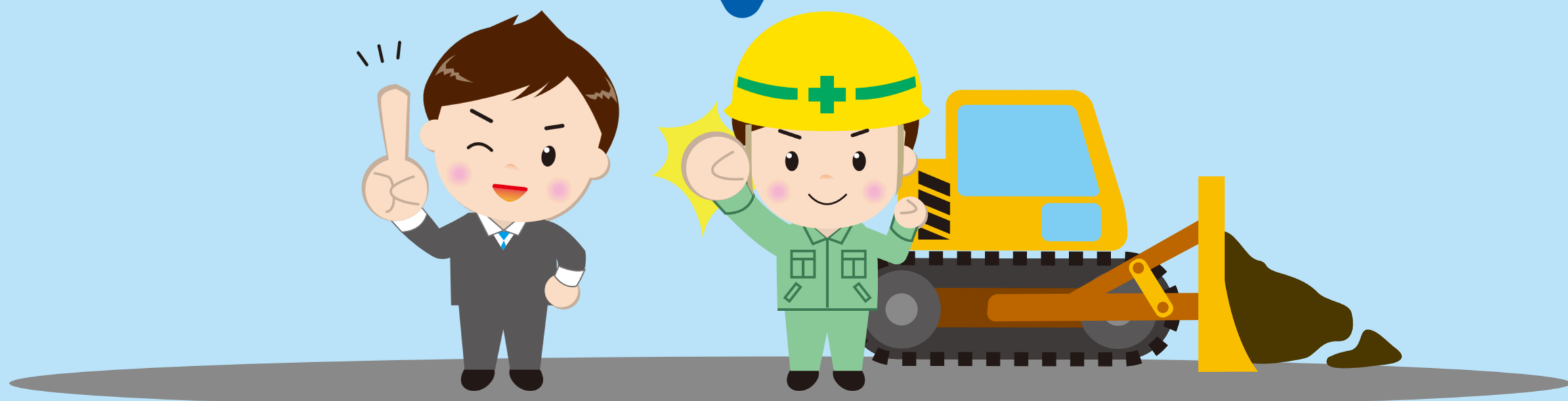


# みんなを守る 適正取引



契約は着工前に  
書面で締結しましょう



令和2年度 10・11・12月は

## 建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県  
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構